



個人事業主のみなさん！ 自動車をお持ちのみなさん！

個人の事業税・自動車税(種別割)の納税は

# 口座振替で

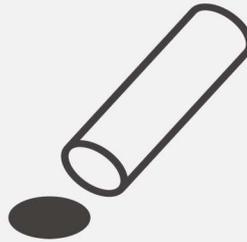


お申込みは簡単！  
次の3ステップだけで完了します。

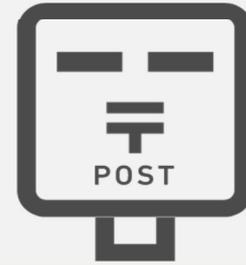
申込はがきに  
必要事項を記入



通帳届出印を  
押印



申込はがきを  
郵送



※申込はがきは、行政県税事務所・自動車税事務所・市町村窓口・各金融機関窓口等にあります。

※1枚の申込はがきで、個人の事業税と自動車税(種別割)の口座振替の申込みができます。

《ご注意》軽自動車税(種別割)のお申込みは、各市町村窓口へお問い合わせください。

## 申込期限 ※振替日は納期限となります

ご希望の納期から利用する場合、次の期限までにお申し込みください。

○個人の事業税

1期分(8月末)から …6月末日必着

2期分(11月末)から …9月末日必着

○自動車税(種別割)

次の納税(5月末)から…2月末日必着

## 複数所有の車も一括振替します！

○一回の手続きで同一名義の自動車すべてを口座振替にできます。

## 自動車買換でも振替は継続します！

○所有者の住所・氏名に変更がなければ、自動車を買換えても、そのまま口座振替が継続されます。

## 領収証書・継続検査(車検)用又は構造等変更検査用の納税証明書

○口座振替は、領収証書に代えて、指定預金口座の通帳に印字されます。

○自動車税(種別割)の納税証明書は、振替納税確認後、6月上旬にお送りします。

(納税証明書の発送は、令和8年度から廃止する予定です。)

○振替後、納税確認に数日要するため、車検期限が納期限から6月上旬の場合、ご注意ください。

## 利用できる金融機関

○銀行: 群馬・東和・みずほ・三井住友・足利・第四北越・栃木・大光銀行の本(支)店

○信用金庫: 高崎・桐生・アイオー・利根郡・館林・北群馬・しのめ・足利小山信用金庫の本(支)店

○信用組合: あかぎ・群馬県・ぐんまみらい信用組合の本(支)店

○中央労働金庫の本(支)店、農林中央金庫・県内の農業協同組合の群馬県内にある本(支)店

(注意) ゆうちょ銀行はお取り扱いできません。

◎納税通知書(引き落とし連絡通知)到着後に口座振替を中止したい場合は、取扱金融機関に申し出るにより一時中止することができます。

